

## 提出書類

### 1 申請書類

提出書類	備考
① 交付申請書	様式1
② 助成事業計画書	様式1—2
③積算金額の根拠書類	見積書（申請の段階により一社でよい） 見積書がとれない場合、積算の根拠となる価格表等 例：過去の参考となる事例の見積書又は請求書、領収書等金額が確認できるもの（内規、ホームページ、チラシ等）の写し
登記簿謄本 （現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書）	発行日が3か月以内のもの
貸借対照表と損益計算書	直近2期分の決算書（決算期を一度も迎えていない場合は不要です。）
納税証明書	国税（税務署）：その3の3 県税（県税事務所）：完納証明（すべての税目） 市町村税（市役所・町村役場）：市町村民税と固定資産税

### 2 留意事項

- (1) 各1部（原則、A4サイズ）で提出願います。
- (2) 申請書類等提出される書類は通しのページ番号を記載してください。
- (3) 提出する書類は片面印刷でクリアファイルもしくは、左肩をクリップ留め（ホッチキス留め不可）でまとめて提出してください。
- (4) 審査に当たり白黒コピーを用いますので、資料については、白黒でも判別できるものとしてください。  
選考は受付期間内に提出された書類により行いますので、書類の差し替え、追加提出、訂正等には応じられません。  
特に公的書類（登記簿、納税証明書等）は、期限前に入手してください。
- (5) 事業計画書の記入もれや添付資料のもれ等の不備があった場合は、資格審査で不採択となります。もれのないよう、提出前にご自身でよく確認してください。

### 3 納税証明書

県税、市町村税の納税がない場合でも、県税、市町村税の未納のない事を示す書類が発行されます。国税、県税、市町村税の未納のない事を示す書類を必ずご用意ください。

納税証明書に関する不明な点は、直接、次頁機関にお尋ねください。

注：下記機関は参考として記載しました。最新の情報をご確認のうえ、納税証明書をご入手してください。

●税務署(国税)

税務署名	所在地	電話番号	管轄地域
大垣	大垣市丸の内2丁目30番地	0584-78-4101	大垣市 海津市 養老郡 不破郡 安八郡 揖斐郡
岐阜北	岐阜市千石町1丁目4番地	058-262-6131	岐阜市のうち JR 東海高山本線以北 及び JR 東海岐阜駅以西の東海道本 線以北に属する地域 山県市 瑞穂市 本巣市 本巣郡
岐阜南	岐阜市加納清水町4丁目22 番地の2	058-271-7111	岐阜市の一部 羽島市 各務原市 羽島郡
関	関市川間町2番地	0575-22-2233	関市 美濃市 美濃加茂市 郡上市 加茂郡
高山	高山市昭和町2丁目220番地	0577-32-1020	高山市 飛騨市 下呂市 大野郡
多治見	多治見市白山町1丁目209番 地	0572-22-0101	多治見市 瑞浪市 土岐市 可児市 可児郡
中津川	中津川市かやの木町4番3号 中津川合同庁舎	0573-66-1202	中津川市 恵那市

●県税事務所(県税)

事務所名	所在地	電話番号	管轄地域
岐阜	岐阜市藪田南5丁目14-53 OKB ふれあい会館	058-214-6709	岐阜市、羽島市、各務原市、山県 市、瑞穂市、本巣市、羽島郡、本巣 郡
西濃	大垣市江崎町422-3 西濃総合庁舎	0584-73-1111	大垣市、海津市、養老郡、不破郡、 安八郡、揖斐郡
中濃	美濃市生櫛1612-2 中濃総合庁舎	0575-33-4011	関市、美濃市、美濃加茂市、可児 市、郡上市、加茂郡、可児郡
東濃	多治見市上野町五丁目68-1 東濃西部総合庁舎	0572-23-1111	多治見市、中津川市、瑞浪市、 恵那市、土岐市
飛騨	高山市上岡本町七丁目468 飛騨総合庁舎	0577-33-1111	高山市、飛騨市、下呂市、大野郡

●市町村税は住所地の市役所・町村役場にお問い合わせください。

記入日： 年 月 日

公益財団法人岐阜県産業経済振興センター理事長 様

郵便番号  
住 所  
名 称  
代表者の役職・氏名

印

岐阜県航空宇宙関連企業新ビジネス展開支援事業費助成金交付申請書

岐阜県航空宇宙関連企業新ビジネス展開支援事業費助成金交付要綱第5条の規定に基づき、上記助成金の交付について、下記のとおり申請します。

なお当社は、公募要綱に定める助成対象者に該当し、また申請内容に虚偽が無いことを誓約します。

（注1）「別掲：反社会的勢力排除に関する誓約事項」を交付申請書に添付してください。

記

1. 助成事業計画名（※おおむね30字以内で事業内容を簡潔に表現）

「 」

2. 助成事業の目的および内容

別紙助成事業計画書（様式1-2）のとおり

3. 助成事業の開始予定日および完了予定日（注：最長で2023年2月28日まで）

2022年 月 日～2022年 月 日

※交付決定前に事業に事前着手する場合は、事前着手理由書（様式2）を添付すること。

4. 助成対象経費： 金 \_\_\_\_\_ 円（※経費明細表の「助成対象経費総額」の千円未満の端数を切捨て）

5. 助成金交付申請額：金 \_\_\_\_\_ 円（※助成事業計画書の「助成金交付申請総額」の千円未満の端数を切捨て）

6. 活用する助成事業（※下のうち該当するものの口を■にする）

- ①事業計画策定事業  
 ②試作品製造事業  
 ③販路開拓事業

## 助成事業計画書

## I. 申請者の概要

※中小企業グループの場合は、事業実施の代表となる事業者の概要を記載して下さい。また、別表を添付して下さい。  
 ※助成事業の適切な執行を確保するため、申請事業者等が暴力団等に関する者でないかを関係機関へ照会する場合があります。

申請者の名称			
資本金	千円	常時雇用する従業員数 (※申請時点)	名 (うち正社員 名)
創業/設立年月日	年 月 日	ホームページアドレス	
営んでいる事業分野と自社売りに占める割合	※前々期の決算期時点(コロナ前)で記載。 ※細分類番号と内容は「日本標準産業分類」(総務省所管)における細分類を参考に記載。		
	細分類番号	細分類の内容	売り上げ割合
決算状況 (直近2期分)	区 分	前々期 年 月期	直近期 年 月期
	売上高	千円 (うち航空機製造関連 千円)	千円 (うち航空機製造関連 千円)
	経常利益	千円	千円
	当期利益	千円	千円
担当者役職・氏名 所属部署名 電話番号 FAX番号 E-mail アドレス			

(産経センターからの書類の送付や必要書類の提出依頼等のメール連絡は、全て「担当者」宛てに行います。助成金の申請内容や実績報告時の提出書類の内容について、責任をもって説明できる方を記載してください。E-mail アドレス・電話番号は必ず記入をお願いします。FAX 番号・携帯電話番号も極力記入してください。)

※採択された場合に、「事業者名称」および「助成事業で行う事業名」等を一般公表します。



(別表)

(中小企業グループで申請する場合のみ、提出して下さい。)

グループ構成員一覧

事業者の名称			
所在地			
代表者職氏名			
資本金	円	円	円
主たる業種			
設立年月日			
従業員数			
決算状況			
直近	売上高	千円	千円
	経常利益	千円	千円
	当期利益	千円	千円
2年前	売上高	千円	千円
	経常利益	千円	千円
	当期利益	千円	千円
担当者役職・氏名 所属部署名 電話番号 FAX 番号 E-mail アドレス			

## II. 助成事業計画

### 1 助成事業計画名 (おおむね30字以内で事業内容を簡潔に表現する名称としてください。様式1と同じ)

・活用する助成事業 (※下のうち該当するものの□を■にする)

- ①事業計画策定事業  
 ②試作品製造事業  
 ③販路開拓事業

### 2 現況

《年度売上の実績、見込み (2019年度を100とした場合)》

年度		2019年度実績	2021年度実績または見込み	2022年度見込み
売上	全体	100		
割合	航空機製造関連	100		

※減少率ではなく、2019年度に対して、当該年度は何%になるか、を記載。

・上表の数値に関する説明。(※航空機製造に係る分野の自社経営状況を中心に200~300字程度)

### 3 助成事業の内容 ※以下の項目について図や表等も加えて、わかりやすくまとめてください。

※専門用語等の解説を別紙でつけてください。

#### (1) 事業計画の概要 (※200字程度で要約)

《現在の事業分野と、新たに取り組むまたは拡充を図る分野》

	細分類番号 (4桁)	細分類の内容	売上割合
営んでいる事業分野と 自社売りに占める割合 (様式1と同じ記載)			
新たに取り組む分野 または、拡充を図る分野			

※細分類番号と内容は「日本標準産業分類」(総務省所管)における細分類を参考に記載。

#### (2) 経営方針

※自社の収益確保のための今後の事業の方針。どういった分野への事業展開を図るのか、または模索するのか、目標、などについて、記入してください。

※背景、必要性、自社の強み、保有技術・保有設備、現状の課題、想定する解決方法、そこでどういった分野への展開を図るのかなどの項目だてをして記載してください。

※図や表等も加えて、わかりやすくまとめてください。

※説明しやすいように、以下の項目は適宜入替、削除、その他の項目を立てても構いません。

- ・ 背景
- ・ 必要性
- ・ 自社の強み
- ・ 保有技術、保有設備
- ・ 現状の課題
- ・ 想定する解決方法
- ・ (上記をふまえて) 展開を図る分野、その方法

### (3) 具体的な助成事業内容

※計上する補助対象経費とリンクするように記載してください。

① **事業計画策定事業** ※専門家やコンサルタントに指導を受ける内容を具体的に記入してください。

② **試作品製造事業** ※どのような試作品を作成するのか、またその目的などを具体的に記入してください。

③ 販路開拓事業（オンライン展示会を含む。）

※出展する展示会を選定した理由や出展目的、展示会の名称、展示物、前年度の出展者数、来場者数等を記入してください。

（４）実施体制

※本事業に携わる組織体制及び人数等を記載してください。

（５）助成事業により期待される効果

（６）スケジュール

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
①事業計画策定事業									
②試作品製造事業									
③販路開拓事業									

### Ⅲ. 経費明細表

#### ① 事業計画策定事業

(単位：円)

経費区分	内 容	経費内訳	助成事業に 要する経費 (税込)	助成対象経費 (税抜)
指 導 料				
専門家旅費				
委 託 費				
負 担 金				
そ の 他				
合 計				(1)
助成金交付申請額[(1)の 2/3, 上限 100 万円] ※千円未満切り捨て				(2)

#### ②試作品製造事業

(単位：円)

経費区分	内 容	経費内訳	助成事業に 要する経費 (税込)	助成対象経費 (税抜)
原 材 料・ 消 耗 品 費				
工具器具費				
委託・外注費				
試験・検査費				
そ の 他				
合 計				(3)
助成金交付申請額[(3)の 2/3, 上限 180 万円] ※千円未満切り捨て				(4)

#### ③販路開拓事業（オンライン展示会を含む。）

(単位：円)

経費区分	内 容	経費内訳	助成事業に 要する経費 (税込)	助成対象経費 (税抜)
出 展 料				
役 務 費				
印刷製本費				
委 託 費				
そ の 他				
合 計				(5)
助成金交付申請額[(5)の 2/3, 上限 40 万円] ※千円未満切り捨て				(6)

【合計】(①②③の総計)

助成対象経費総額	(1) + (3) + (5)	
助成金交付申請総額	(2) + (4) + (6)	

※経費の積算の根拠となる見積書や価格表等を添付してください。

## 反社会的勢力排除に関する誓約事項

当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、助成金の交付の申請をするにあたって、また、助成事業の実施期間内および完了後においては、下記のいずれにも該当しないことを誓約いたします。この誓約が虚偽であり、またはこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

## 記

- (1)暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
- (2)暴力団員（暴力団対策法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- (3)暴力団準構成員（暴力団員以外の暴力団と関係を有する者であって、暴力団の威力を背景に暴力的不法行為等を行うおそれがあるもの、または暴力団もしくは暴力団員に対し資金、武器等の供給を行うなど暴力団の維持もしくは運営に協力し、もしくは関与するものをいう。以下同じ。）
- (4)暴力団関係企業（暴力団員が実質的にその経営に関与している企業、暴力団準構成員もしくは元暴力団員が経営する企業で暴力団に資金提供を行う等暴力団の維持もしくは運営に積極的に協力しもしくは関与するもの、または業務の遂行等において積極的に暴力団を利用し、暴力団の維持もしくは運営に協力している企業をいう。）
- (5)総会屋等（総会屋その他企業を対象に不正な利益を求めて暴力的不法行為等を行うおそれがあり、市民生活の安全に脅威を与える者をいう。）
- (6)社会運動等標ぼうゴロ（社会運動もしくは政治活動を仮装し、または標ぼうして、不正な利益を求めて暴力的不法行為等を行うおそれがあり、市民生活の安全に脅威を与える者をいう。）
- (7)特殊知能暴力集団等（暴力団との関係を背景に、その威力を用い、または暴力団と資金的な繋がりを有し、構造的な不正の中核となっている集団または個人をいう。）
- (8)前各号に掲げる者と次のいずれかに該当する関係にある者
  - イ 前各号に掲げる者が自己の事業または自社の経営を支配していると認められること
  - ロ 前各号に掲げる者が自己の事業または自社の経営に実質的に関与していると認められること
  - ハ 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって前各号に掲げる者を利用したと認められること
  - ニ 前各号に掲げる者に資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められること
  - ホ その他前各号に掲げる者と役員または経営に実質的に関与している者が、社会的に非難されるべき関係にあると認められること

## 事前着手理由書

1 事業名

2 事前着手（予定）日 2022年 月 日

※様式1の「2 助成事業の開始予定日および完了予定日」に記載した開始予定日に記載すること。

3 事前着手する必要がある事項と、その内容及び理由

※金額等も記入すること

例1 出展を予定している展示会等が早期に開催されるため、確実かつ効果的な事業実施には交付決定前の事業着手が必要であるため

2 交付決定前に出展を希望する展示会等の申込期限が到来する可能性があるため

(注)

交付決定前に事業に着手することは、原則認められません。事前着手は、事業の性格上又はやむを得ない理由があると理事長が特に認めた場合にのみ、例外的に認めるものであり、事前着手理由書を提出した場合であっても、申請内容を審査した結果、助成申請が採択されない場合又は助成申請が採択されても、事前着手に必要な経費が認められない場合もあります。その場合は、当該事業実施に必要な経費は、自己資金で対応することになります。

様

公益財団法人岐阜県産業経済振興センター  
理 事 長

令和4年度 公益財団法人岐阜県産業経済振興センター岐阜県航空宇宙関連企業新ビジネス展開支援事業費助成金交付決定通知書

令和4年 月 日付け 第 号で申請のあった標記助成金については、公益財団法人岐阜県産業経済振興センター岐阜県航空宇宙関連企業新ビジネス展開支援事業費助成金交付要綱第8条第1項の規定により、下記のとおり交付する事に決定しましたので、同条第4項の規定により通知します。

記

- 1 この助成金の対象となる事業は、令和4年 月 日付けで申請のあった令和4年度公益財団法人岐阜県産業経済振興センター岐阜県航空宇宙関連企業新ビジネス展開支援事業費助成金交付申請書のとおりとします。
- 2 助成事業に要する経費及び助成金の額は、次のとおりとします。ただし、助成事業の内容が変更された場合における助成事業に要する経費及び助成金の額については、別に通知するところによるものとします。

助成事業に要する経費	金	円
助成金の額	金	円
- 3 助成金の額の確定は、助成対象経費の実支出額に助成率を乗じて得た額と助成金の交付決定額(変更された場合はその額)のいずれか低い方の額とします。
- 4 助成事業者は、公益財団法人岐阜県産業経済振興センター岐阜県航空宇宙関連企業新ビジネス展開支援事業費助成金交付要綱に従わなければなりません。

公益財団法人岐阜県産業経済振興センター  
理 事 長 様

申請者所在地  
会 社 名  
代表者の役職・氏名 印

岐阜県航空宇宙関連企業新ビジネス展開支援事業費助成金に係る変更（中止・廃止）承認申請書

令和 4 年 月 日付け岐産振第 号で交付決定を受けた標記助成金に係る事業を下記のとおり

（ 助成事業の内容を変更したいので  
助成事業を中止したいので  
助成事業を廃止したいので ）

岐阜県航空宇宙関連企業新ビジネス展開支援事業費助成金交付要綱第 9 条の規定に基づき、下記のとおり承認を申請します。

記

- 1 変更後の助成金交付申請額 金 円
- 2 変更（中止・廃止）しようとする事業名
- 3 変更（中止・廃止）の理由（具体的に記入すること。）
- 4 添付資料 様式 4-2

※軽微な変更とは

- 岐阜県航空宇宙関連企業新ビジネス展開支援事業費助成金交付要綱、別表 2 の助成対象経費の経費区分ごとに相互のいずれか低い額の 20 パーセント以内の配分の変更
- 助成金の交付の目的又は助成事業の能率に影響を及ぼさない範囲の変更及び助成事業の細部の変更

## 岐阜県航空宇宙関連企業新ビジネス展開支援事業費助成金に係る経費の配分の変更

## ①事業計画策定事業

(単位:円)

経費区分	金額			
	助成事業に要する経費(税込)		助成対象経費(税抜)	
	変更前	変更後	変更前	変更後
指導料				
専門家旅費				
委託費				
負担金				
その他				
合計				
助成金額(千円未満切り捨て)				

## ②試作品製造事業

(単位:円)

経費区分	金額			
	助成事業に要する経費(税込)		助成対象経費(税抜)	
	変更前	変更後	変更前	変更後
原材料・消耗品費				
工具器具費				
委託・外注費				
試験・検査費				
その他				
合計				
助成金額(千円未満切り捨て)				

## ③販路開拓事業(オンライン展示会を含む。)

(単位:円)

経費区分	金額			
	助成事業に要する経費(税込)		助成対象経費(税抜)	
	変更前	変更後	変更前	変更後
出展料				
役務費				
印刷製本費				
委託費				
その他				
合計				
助成金額(千円未満切り捨て)				

【合計】

(単位：円)

変更後の助成対象経費総額	
変更後の助成金額	

公益財団法人岐阜県産業経済振興センター  
理 事 長 様

申請者所在地  
団 体 名  
代表者の役職・氏名



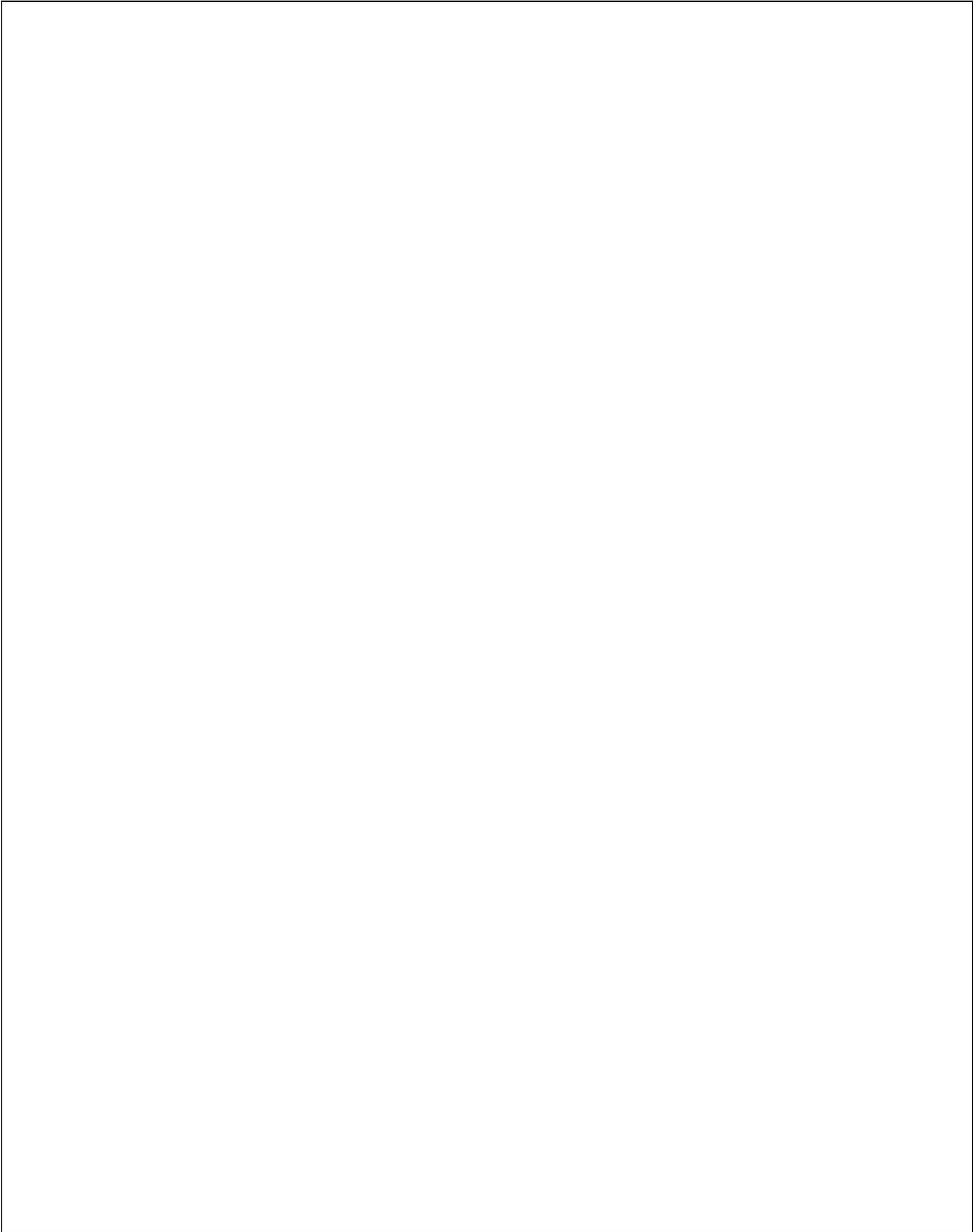
令和4年度 公益財団法人岐阜県産業経済振興センター  
岐阜県航空宇宙関連企業新ビジネス展開支援事業遂行状況報告書

令和4年 月 日付け岐産振第 号で交付決定を受けた 年度岐阜県航空宇宙関連企業新ビジネス展開支援事業の遂行状況（ 年 月 日現在）について、公益財団法人岐阜県産業経済振興センター岐阜県航空宇宙関連企業新ビジネス展開支援事業費助成金交付要綱第11条の規定により下記のとおり報告します。

記

（単位：千円）

事業名	
交付決定日	令和4年 月 日
交付決定額	千円
支出額 (報告日現在)	千円
事業の進捗状況	



公益財団法人岐阜県産業経済振興センター  
理 事 長 様

申請者所在地  
団 体 名  
代表者の役職・氏名

印

令和4年度 公益財団法人岐阜県産業経済振興センター  
岐阜県航空宇宙関連企業新ビジネス展開支援事業費助成金実績報告書

令和4年 月 日付け岐産振第 号で交付決定のあった岐阜県航空宇宙関連企業新ビジネス展開支援事業を完了したので、公益財団法人岐阜県産業経済振興センター岐阜県航空宇宙関連企業新ビジネス展開支援事業費助成金交付要綱第13条の規定により関係書類を添えて報告します。

記

1 助成金交付決定額 金 円

2 助成金精算額 金 円

※助成金精算額は、千円未満の端数を切り捨てること。

3 助成金交付の対象となった具体的な事業名

添付書類

- (1) 事業実績報告書（様式6-2）
- (2) 支出内訳書（様式6-3）
- (3) 支払明細報告書（様式6-4）
- (4) 助成対象となった科目の契約書（写し）及び支払領収書（写し）

## 事業実績報告書

具体的な事業名	
実施期間	年 月 日 ~ 年 月 日
実施事業の内容	(課題、取り組み内容を明確に簡素に記載してください。また、事業計画と違う場合は、相違点とその理由を記載してください。)
事業成果	(本助成事業による成果を具体的に簡素に記載して下さい。構築した新たな生産体制、試作品等の実現可能性、取得した認証・認可、これにより見込まれる売上高、経常利益の見通し、商談件数、地域経済への貢献度や波及効果等、できる限り具体的に。)
今後の取組	(今回の事業結果を踏まえて、今後の事業展開について記載してください。)

(注) 必要に応じて補足資料を添付してください。

## 支出内訳書

事業者名: \_\_\_\_\_

## ①事業計画策定事業

(単位:円)

経費区分	積算	助成事業に 要した経費 (税込)	助成対象経費 (税抜)
1. 指 導 料			
2. 専 門 家 旅 費			
3. 委 託 費			
4. 負 担 金			
5. そ の 他			
(1) 合計 (上記1.～5.の合計)			
(2) 助成金精算額 (助成率2/3をかけて千円未満切捨て)			
(3) 交付決定通知書記載の助成金の額 (計画変更で助成金額を変更した場合は変更後の額)			
(4) 助成金額 ( (2) または (3) のいずれか低い額)			
(5) 収益納付額 (控除される額)			
(6) 交付を受ける助成金額(千円未満切捨て) (4) - (5)			

※収益納付がある場合には、助成金の確定額から納付分が減額されて精算されます。

(様式6-5の納付額(F)に記載がある場合は、「収益納付額(控除される額)」の欄に、納付額(F)を記入)

## ②試作品製造事業

(単位:円)

経費区分	積算	助成事業に 要した経費 (税込)	助成対象経費 (税抜)
1. 原材料・ 消耗品費			
2. 工具器具費			
3. 委託・外注費			
4. 試験・検査費			
5. そ の 他			
(1) 合計 (上記1.～5.の合計)			
(2) 助成金精算額 (助成率2/3をかけて千円未満切捨て)			

(3) 交付決定通知書記載の助成金の額 (計画変更で助成金の額を変更した場合は変更後の額)	
(4) 助成金額 ( (2) または (3) のいずれか低い額)	
(5) 収益納付額 (控除される額)	
(6) 交付を受ける助成金額 (千円未満切捨て) (4) - (5)	

※収益納付がある場合には、助成金の確定額から納付分が減額されて精算されます。

(様式6-5の納付額(F)に記載がある場合は、「収益納付額(控除される額)」の欄に、納付額(F)を記入)

③販路開拓事業（オンライン展示会を含む。）

（単位：円）

経費区分	積算	助成事業に 要した経費 (税込)	助成対象経費 (税抜)
1. 出 展 料			
2. 役 務 費			
3. 印刷製本費			
4. 委 託 費			
5. そ の 他			
(1) 合計 (上記1.～5.の合計)			
(2) 助成金精算額 (助成率 2/3 をかけて千円未満切捨て)			

(3) 交付決定通知書記載の助成金の額 (計画変更で助成金の額を変更した場合は変更後の額)	
(4) 助成金額 ( (2) または (3) のいずれか低い額)	
(5) 収益納付額 (控除される額)	
(6) 交付を受ける助成金額（千円未満切捨て） (4) - (5)	

※収益納付がある場合には、助成金の確定額から納付分が減額されて精算されます。

（様式6-5の納付額(F)に記載がある場合は、「収益納付額(控除される額)」の欄に、納付額(F)を記入）

※提供するエクセルファイルを利用すること

様式6-4	支払明細報告書																	
	岐阜県建設中野園地整備等シブ久園地整備等費補助金 事業期間 令和 年 月 日～令和 年 月 日																	
事務費 ①指導料 ②専門家費 ③委託費 ④負担金	経費区分	項目	支払先	摘要	原簿	合計	消費税	税込支払額	課税物収額 %	繰上り控除		発給書 年月日	契約(請書) 年月日	納品 年月日	請求書 受領日	支払 (税込) 年月日	書影番号	
		小 計																
		小 計																
		小 計																
		小 計																
	合 計																	
試作費 ①部材・消耗品費 ②工具器具費 ③委託費・外注費 ④試験・検査費	経費区分	項目	支払先	摘要	原簿	合計	消費税	税込支払額	課税物収額 %	繰上り控除		発給書 年月日	契約(請書) 年月日	納品 年月日	請求書 受領日	支払 (税込) 年月日	書影番号	
		小 計																
		小 計																
		小 計																
		小 計																
	合 計																	
旅費 ①出張料 ②宿泊費 ③印刷製本費 ④委託費	経費区分	項目	支払先	摘要	原簿	合計	消費税	税込支払額	課税物収額 %	繰上り控除		発給書 年月日	契約(請書) 年月日	納品 年月日	請求書 受領日	支払 (税込) 年月日	書影番号	
		小 計																
		小 計																
		小 計																
		小 計																
	合 計																	
その他																		
	合 計																	

## 収益納付に係る報告書

令和 4 年 月 日付け岐産振第 号により交付決定を受けた助成事業に関し、助成事業の実施期間内における事業の実施により発生した収益について、下記のとおり報告します。

## 記

事業名： \_\_\_\_\_

(単位：円)

助成事業に 要する経費 (A)	助成金額 (B)	助成事業に 係る売上額 (C)	助成事業に 係る収益額 (D)	除外額 (E) (A - B)	納付額 (F) (D - E)

## 【記載注意事項】

1. 助成事業の実施期間内における事業の実施により発生した収益が無い場合には、本書の提出は不要。
2. 「助成事業に要する経費 (A)」とは、様式 6-3 に記載の助成事業に要する経費の「(1) 合計」をいう。
3. 「助成金額 (B)」とは、様式 6-3 に記載の「(3) 助成金額」をいう。
4. 「助成事業に係る売上額 (C)」とは、助成事業期間において、当該事業の実施により直接発生した売上額をいう。
5. 「助成事業に係る収益額 (D)」とは、「助成事業に係る売上額 (C)」から、同売上額を得るのに要した額（補助対象経費以外の製造原価、販売管理費等）を差し引いた額をいう。  
なお、「助成事業に係る収益額 (D)」がゼロ又はマイナスの場合には、ゼロと記載すること。
6. 「除外額 (E)」 = 「助成事業に要する経費 (A)」 - 「助成金額 (B)」
7. 「納付額 (F)」 = 「助成事業に係る収益額 (D)」 - 「除外額 (E)」

(注) 助成事業に係る収益額等の算定に必要な資料を添付すること。

様式7（第14条関係）  
岐産振第 号  
令和 年 月 日

様

公益財団法人岐阜県産業経済振興センター  
理事長

令和4年度 公益財団法人岐阜県産業経済振興センター  
岐阜県航空宇宙関連企業新ビジネス展開支援事業費助成金確定通知書

令和4年 月 日付け岐産振第 号で交付決定した令和 年度岐阜県航空宇宙関連企業新ビジネス展開支援事業費助成金については、公益財団法人岐阜県産業経済振興センター岐阜県航空宇宙関連企業新ビジネス展開支援事業費助成金交付要綱第14条の規定により、下記のとおり助成金の額を確定しましたので通知します。

記

- |         |           |
|---------|-----------|
| 1 交付決定額 | 金 _____ 円 |
| 2 交付確定額 |           |
| 合 計     | 金 _____ 円 |
| 3 事業名   |           |

公益財団法人岐阜県産業経済振興センター  
理 事 長 様

申請者所在地  
団 体 名  
代表者の役職・氏名



令和4年度 公益財団法人岐阜県産業経済振興センター  
岐阜県航空宇宙関連企業新ビジネス展開支援事業費助成金精算払請求書

令和4年 月 日付け岐産振第 号の で交付決定を受けた助成金について、公益財団法人  
岐阜県産業経済振興センター 岐阜県航空宇宙関連企業新ビジネス展開支援事業費助成金交付要綱第1  
5条の規定により、下記のとおり請求します。

記

1. 請求額 金 \_\_\_\_\_ 円也

2. 振込先

金融機関名	支店名	種 目	口 座 番 号 (右づめで記入)						
		1. 普通							
		2. 当座							
(フリガナ)									
口座名義									

※口座番号確認のため、通帳コピー（当座預金の場合は、当座預金照合表）を添付してください。

公益財団法人岐阜県産業経済振興センター  
理 事 長 様

申請者所在地

団 体 名

代表者役職・氏名



令和 年度 公益財団法人岐阜県産業経済振興センター岐阜県航空宇宙関連企業  
新ビジネス展開支援事業費助成金に係る事業化状況等報告書（令和4年度助成事業）

令和4年 月 日付け岐産振第 号で交付決定のあった標記助成事業に関し、 年度の事  
業化等の状況について、下記のとおり報告します。

記

1 事業名

（具体的事業名）

2 助成事業終了後の事業計画の実施状況

様式9-2のとおり

事業の名称「 \_\_\_\_\_ 」

助成事業実施期間 令和 4 年 月 ~ 令和 年 月

事業化状況報告 令和 年度分 (令和 年 月 ~ 令和 年 月)

※助成事業者の決算期に合わせて下さい。

1 助成期間終了後の当該事業の実施状況

計 画	※様式 6-2 (事業実績報告書) の今後の取組を記入して下さい。
実 績	
次事業年度 以降の計画	

2 事業化状況

(記載可能な事業者のみ記載)

事 業 者 全 体		助成事業に関するもの	
本年度売上高	千円	本年度売上高	千円
本年度経常利益	千円		

(注) 額の算出の根拠となる資料を添付すること。